

▼ 難民の方へ衣料を届ける新しい支援策 ▼

A. 衣類の寄贈

(ご家庭にある衣類を寄贈いただく方法です)

- ◎下着・肌着は新品未使用
- ◎その他は状態の良いもの

①支援室メールアドレスまで衣類の詳細を写真とともに連絡
[info@door-to-asylum.jp]



②スタッフが内容を確認し、その後のご案内を致します

【お願い】

- ・保管場所がないため、事前連絡なく直接弊団体に衣類を送付いただくことは、ご遠慮ください。
- ・難民の方からの電話に対応できるよう、可能な限り本件に関するお問い合わせは、電話ではなくメールでお願い致します。

B. 衣類調達のための寄付

(特定目的寄付として、衣類を調達するための資金を寄付していただく方法です。)

①支援室HP上の「寄付による支援」に掲載されているいずれかの方法
(クレジットカード、郵便振替、銀行振込)で寄付をお願いします



②支援室メールアドレスまで、お名前を明記の上、「衣類調達のための特定目的寄付」であることをご連絡ください
(ご連絡がない場合は、使い道を指定しない「通常の寄付」として受け取らせていただきます。)

従来の弊団体への寄付の方法と手順は同じですが、その際寄付の使い道を「衣類調達」に指定していただけます。
寄贈いただいた衣類が、難民の方のサイズやニーズと合致していない場合に、こちらの特定目的寄付から弊団体スタッフが衣類を購入し、必要としている難民の方にお渡しさせていただきます。

ボランティア & メーリングリスト登録者も募集中！ 支援室メアドまでご連絡ください！

door-to-asylum.jp

